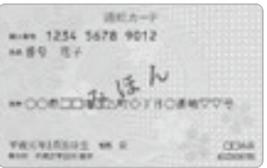


今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

5月28日 午前9時～午後1時まで
(マイナンバーの交付業務のみの取り扱いとなります)

マイナンバー（通知カード・個人番号カード）をまだ受け取っていない人は、早めにお受け取りください。受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。
※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

[通知カード]



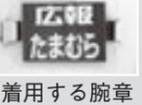
[個人番号カード]



問い合わせ先 住民課戸籍住民係 ☎64-7701

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



お知らせ

玉村町役場 ☎65-2511(代) ☎65-2592

平成28年度共同募金実績報告と配分申請受け付けを行います

健康福祉課 ☎(64)7705
昨年実施されました「赤い羽根」「歳末たすけあい」募金運動に、ご協力をいただきありがとうございます。募金は群馬県共同募金会を通じて福祉のために使われます。実績は次のとおりです。

- 赤い羽根募金実績額
 - 3,729,153円
- 歳末たすけあい募金実績額
 - 4,860,943円

ふるさと納税返礼品協力事業者を募集します

総務課財政係 ☎(64)7751
町では、ふるさと納税制度による本町への更なる寄付の促進や、地元特産品のPR・販売促進につなげるため、寄付者に魅力ある返礼品を提供いただける事業者を募集します。募集にあたり、「事業者説明会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 5月25日(木) 午後2時
場所 役場3階大会議室
内容
○返礼品の内容(要件、価格)
○協力事業者申込手続き
○町内に返礼品の生産、製造、加工、販売または体験などのサービスの提供を行っている法人、団体、個人事業者であること。
○法令等に沿った生産、製造、加工、販売などを行っていること。
○町税等の滞納がないこと。
○電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有していること。

参加申込 事業者説明会に参加する人は、5月22日(月)

「人権擁護委員の日」全国一斉特設人権相談

伊勢崎人権擁護委員協議会(前橋法務局伊勢崎支局内) ☎(25)0758
県人権擁護委員連合会、前橋地方法務局では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、県内の市町村において特設人権相談所を開設しています。子どもに関すること、家庭

までに電話で事業者名、参加人数をご連絡ください。

ふるさと寄付申込状況(3月)

用途の指定	申込者数	申込金額
子育て支援に係る事業	2人	30,000円
あんしん安全のまちづくりに係る事業	1人	10,000円
健康増進又は社会福祉に係る事業	3人	40,000円
産業の振興	1人	10,000円
町長にまかせる	12人	210,000円
合計	19人	300,000円

内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はどのようなことでもかまいませんのでご相談ください。料金は無料で秘密は固く守ります。特設相談所へ来られない人も、通常どおり前橋地方法務局、各支局で電話相談などを受け付けています。
【玉村町特設人権相談所】
日時 6月5日(月) 午前9時～正午まで
場所 社会福祉協議会「まちなか交流館(旧桐信跡地)」要予約 ☎(65)8864

3月の火災・救急発生件数

区分	3月	H29年累計(1~3月)	前年比(1~3月)
火災	建物	0	-2
	車両	0	0
	その他	0	-3
	計	0	-5
救急	急病	53	-17
	交通	13	8
	その他	0	-30
	計	66	-39

<火災と救急・救助は ☎119>
災害情報案内サービス ☎0180-99-2999
玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
または「群馬県広域災害・救急医療情報サービス」で検索
症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

3月の犯罪(泥棒)・交通事故発生件数(暫定値)

区分	3月	H29年累計(1~3月)	前年比(1~3月)
犯罪(泥棒)	空き巣(住宅)	0	-4
	空き巣(会社)	0	-2
	自動車盗	0	0
	自転車盗	0	-5
	車上ねらい	2	-1
	自販機ねらい	0	-1
	器物損壊	1	1
	その他	4	-6
	計	7	-18
	交通事故	人身事故	20
死者(人)		0	0
負傷者(人)		26	-5

<犯罪と交通事故は ☎110>
毎日午後3時は玉村町の「防犯タイム」です。毎月16日は「県民防犯の日」です。防犯に心がけましょう
伊勢崎警察署 ☎26-0110 玉村町交番 ☎65-2052
※累計は変動することがあります

第2回たまむらの風景フォトコンテストを開催します

玉村町ならではの田園風景、花火、祭り、歴史的建築物などを題材に「第1回たまむらの風景フォトコンテスト」を開催したところ、町内外から352点のご応募いただきました。(入選作品については、町ホームページで公開している他、6月号で発表予定)ご応募いただきありがとうございました。
今年度も引き続き、たまむらの風景フォトコンテストを下記のとおり開催します。受付期間は平成30年1月4日からですが、町は四季折々の姿を見せますので今から準備をお願いします。皆さんの力作のご応募をお待ちしています。

テーマ 玉村町の四季折々の風景、景観、祭りなど
応募対象作品 平成29年3月1日～平成30年2月28日までに撮影した未発表の作品
受付期間 平成30年1月4日(木)～2月28日(水)
※詳しくは町ホームページに掲載してある、第2回たまむらの風景フォトコンテスト開催要領をご覧ください。
問い合わせ先 玉村町役場 経営企画課 ☎64-7711 ☎65-2592 メール keiei@town.tamamura.lg.jp

賞	入賞者数	賞金
グランプリ	1点	10万円
準グランプリ	1点	5万円
入選	5点	2万円
佳作	10点	5千円

文化振興財団からのお知らせ

文化振興財団 ☎65-0600

ARマーク 事業予定にARマークがついている催しはスマホで動画がご覧いただけます!!

AR動画を見るには「COCOAR2」アプリをダウンロードしてください。アプリを起動するとカメラが立ち上がり、動画をスキャンすると動画が再生されます。

ARマーク

AR動画を見るには「COCOAR2」アプリをダウンロードしてください。アプリを起動するとカメラが立ち上がり、動画をスキャンすると動画が再生されます。

App Store

Google Play

臨時福祉給付金(経済対策分)は6月1日まで

健康福祉課 ☎65-2654、☎64-7705

3月1日から、臨時福祉給付金(経済対策分)の申請の受け付けを始めていますが、受付期間は6月1日(木)(郵送は消印有効)までです。給付金の対象になると思われる人へは、申請書を郵送してあります。早めに申請書を提出してください。なお、受付後、給付金の振り込みは5月下旬より順次行います。

平成29年工業統計調査に回答をお願いします

「工業統計調査」が、平成29年6月1日現在で全国一斉に実施されます。工業統計調査は、従業者4

場所 学校給食センター
定員 先着30人
昼食代 1人300円
申込方法 5月31日(水)から予約開始します。給食センターホームページより「リザーブ給食申請届」をプリントアウトしていただき、必要事項をご記入のうえお申し込みください。

日時 6月19日(月) 午前11時20分～正午頃
(見学・試食が終わり次第解散)

リザーブ給食とは5人以上のグループで申し込んでいただく試食会です。学校給食をご家庭でのモデルとしていただくことを目的としています。第1回の献立は玉村町の特産「なす」を使った麻婆なすです。お仲間とお気軽にお申し込みください。

学校給食センター
☎(65)67006



県企画部統計課経済産業係
☎027(226)2410

以上の全ての製造業事業所を対象に、1年間の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、統計調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する調査員調査のほか、一部の事業所では経済産業省から調査票を郵送する郵送調査となります。

提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確なご記入をお願いします。

経営企画課情報統計係
☎(64)7711

人権擁護委員に天田さん就任

健康福祉課 ☎(64)7705

★★ アクアビクスのご案内 ★★

アクアビクスは水泳と違い水中にもぐったり、顔をつけたりすることはありません。音楽に合わせて体を動かすことで楽しく、有効な有酸素運動が確保できます。ぜひ体験してみてください。

B&G海洋センター ☎64-5311

開催日時 【火・金曜日】 午後7時～7時45分
【木曜日】 午後1時40分～2時25分(7月20日～8月31日までは休み)
【土曜日】 午前10時30分～11時15分(7月15日～8月26日までは休み)

参加費 310円/回(施設利用料別途必要)
参加方法 毎回、受け付けにて申込用紙に記名し、参加費をお支払いのうえ、プールにご集合ください。

受検方法 会場に直接「はかり」をお持ちください。

問い合わせ先
○(一社)群馬県計量協会
☎027(263)8217
○群馬県計量検定所
☎027(263)2436
○経済産業課商工労働係
☎(65)7144

検査対象 取引や証明に使用される計量器(はかり) ※直売所などにg表示を掲げて出荷している人も対象になります。

検査対象 取引や証明に使用される計量器(はかり) ※直売所などにg表示を掲げて出荷している人も対象になります。

県では、(一社)群馬県計量協会を定期検査機関に指定し、取引・証明に使用される計量器「はかり」の定期検査を実施しています。計量法に基づいて行うこの検査は「はかり」を正確に保つことで、適正な計量の実施と商取引の公平を守ることを目的として、2年に1回受検することが義務付けられています。次のとおり実施しますので、必ず受検をお願いします。

日時 5月30日(火)、31日(水)の2日間
午前10時～午後3時
場所 【30日】JA佐波伊勢崎たまむら営農センター
【31日】勤労者センター

玉村町の人権擁護委員(平成29年4月1日現在)

氏名	行政区
根岸 國雄	飯塚
高橋 詔一	角淵
川井恵美子	福島
山津千恵子	南玉
矢島 初美	下新田
天田義乃利	川井

3月31日の任期満了により、人権擁護委員の国定宏さん(飯倉)が退任されました。国定さんには、長年のご苦労とご尽力に感謝します。後任として、天田義乃利さん(川井)が4月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は3年間です。

人権擁護委員は、人権の擁護および人権思想の普及と高揚などの啓発活動を展開しています。人権について詳しく知りたい人や、人権問題などで困っている人は気軽に人権擁護委員へご相談ください。悩み解決への糸口が見つかるようお手伝いをします。町内では毎月5・15・25日(土・日曜日)の場合は翌平日)に、まちなか交流館で心配ごと相談を行っており、毎週月・水曜日には前橋法務局伊勢崎支局(☎025)0758)で相談を行っています。(敬称略)

EVENT INFORMATION

八代亜紀プレミアムコンサート
8月6日(日) 午後3時開演(午後2時30分開場) 全指定席 4,000円 高校生以下 2,000円
※チケット購入は1人2枚まで。未就学児入場不可。
窓口販売で完売の場合は電話予約はありません。
町制施行60周年を迎える玉村町の記念事業として、ハスキーボイスで女心を歌う演歌の女王・八代亜紀の魅力をお届けします。
【予定曲目】舟唄・雨の慕情・おんな港町・もう一度逢いたい 他
【特別企画】当日午後2時30分～6時
画家としても活躍している八代亜紀の作品も同時に展示します。
鑑賞はコンサートに来た人だけの特典です。

5月20日(土) 午前9時から発売開始

懐かしのメロディ Part 19
「ボニージャックス&ベイビー・ブジョイントコンサート」
9月9日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)
全指定席 2,000円
※未就学児入場不可。
【予定曲目】小さい秋みつけた・高校三年生・その他有名な曲多数
6月10日(土) 午前9時から発売開始

県民音楽のひろば 第41回県民芸術祭参加事業
群馬交響楽団サマーコンサート
6月25日(日) 午後2時開演 好評発売中
全指定席 2,500円 高校生以下 1,000円
※未就学児入場不可
指揮：現田茂夫 フルート：上野星矢
【予定曲目】
モーツァルト/「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」
イベール/「フルート協奏曲」
モーツァルト/「交響曲 第41番 ジュピター」

各公演ともチケット発売当日は午前9時から窓口、午後1時から電話予約開始となります。

EVENT INFORMATION
文化センター

公財玉村町文化振興財団
☎65-50600(月曜休館)

一般書のおすすめ

キャピタル
かとうひでゆき 加藤秀行 著
文藝春秋

7年間の勤務後、1年間の休暇を取る権利を得た僕は、市場原理から逃げて、車椅子の彼女と出会った。肌寒いバンコクで……。スタイリッシュな文体で、世界の真実に触れる!『文学会』掲載を単行本化。

【TRC MARC】

児童書のおすすめ

100えんのじ
にきまゆ 絵 くすのきしげのり 作
フレーベル館
対象 幼児

「虹を売ってやる」と言っ、人間の子・りょういちが持つてくるお金を受け取った、タヌキのだいごろう。りょういちはその言葉を信じます。だいごろうは迷いますが、りょういちの信頼にこたえるため、命がけて虹に化けて…。【TRC MARC】

ミニシアター(映画会)を開催します

作品名 『ジェイン・オースティンの読書会』(106分)
上映日 6月28日(水)
時間 午前9時15分 開場
午前9時30分 上映
場所 文化センター2階 研修室3
定員 30人(定員になり次第締め切ります)
※入場無料

●利用時間
平日 9:30～19:00
土・日曜日 9:30～17:00

●6月読み聞かせ(絵本コーナー)
★毎週水曜日開催
午前11時～11時30分、午後3時～3時30分
7日、14日、21日、28日
★毎月第1・2・3土曜日開催
午前11時～11時30分
3日、10日、17日

BOOK
とじよかん
☎65-1122

6月の休館日
5日、12日、19日、26日、29日